

事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 生康会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☐ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県呉市吉浦宮花町7番11号
- (3) 設立認可年月日 平成25年9月4日
- (4) 設立登記年月日 平成25年9月6日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	谷本 光生	診療所管理者 (谷本医院)
理 事		
同		
同		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院 (法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	谷 本 医 院	広島県呉市吉浦宮花町7番11号	0床
診 療 所	谷本メディカル クリニック	広島県呉市三条4丁目4番11号 1階	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
医療法人社団 生康会 訪問看護ステーション目黒本町	東京都目黒区目黒本町6丁目1番19号 キミン堂ビル103号	

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
無し		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 2 7 日 令和 4 年度決算承認の件、理事選任の件
令和 5 年 9 月 6 日 理事、監事の重任の件
令和 6 年 3 月 3 0 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定の件
令和 6 年度の借入金額の最高限度額の決定の件

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律，通知等において指定された内容

(9) その他（任意）

法人名 医療法人社団 生康会

所在地 広島県呉市吉浦宮花町7-11

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	227,775 千円
2. 負 債 額	198,461 千円
3. 純 資 産 額	29,314 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	87,817
B 固 定 資 産	139,958
C 資 産 合 計 (A+B)	227,775
D 負 債 合 計	198,461
E 純 資 産 (C-D)	29,314

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 生康会

所在地 広島県呉市吉浦宮花町7-11

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	87,817	I 流 動 負 債	6,239
II 固 定 資 産	139,958	II 固 定 負 債	192,222
1 有 形 固 定 資 産	66,364	(うち医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	198,461
3 そ の 他 の 資 産	73,594	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		I 基 金	24,964
		II 積立金	4,350
		(うち代替基金)	4,000
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	29,314
資 産 合 計	227,775	負債・純資産合計	227,775

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 生康会

所在地 広島県呉市吉浦宮花町7-11

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	174,999
2 事業費用	173,711
本来業務事業利益	1,288
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,288
II 事業外収益	1,827
III 事業外費用	2,799
経常利益	316
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	316
法人税等	125
当期純利益	191

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 生康会
所在地 広島県吉浦富花町7-11

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				賃借料の支払い	8,580	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 生康会
理事長 谷本 光生 殿

私は、医療法人社団 生康会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年5月18日

医療法人社団 生康会

監事